



# 西ふてんまウェルネstown

## 沖縄健康医療拠点

沖縄健康医療拠点形成に係る

地区名称及びロゴの使用ガイドライン

ver.230228

## 目次

使用にあたって	・ ・ ・	1
ロゴの基本形	・ ・ ・	2
ロゴのグレースケール使用	・ ・ ・	4
地区名称の基本、組み合わせ、色彩	・ ・ ・	5
地区名称とロゴの組み合わせ及び単色使用	・ ・ ・	10
特殊な配置（背景色上へのロゴ等の配置）	・ ・ ・	14
地区名称及びロゴマークの意味	・ ・ ・	15
使用する場合の原則	・ ・ ・	16
【参考】沖縄健康医療拠点形成の目的及び経緯	・ ・ ・	17

# 使用にあたって

沖縄健康医療拠点形成に係る地区名称及びロゴマーク使用に関する取扱要綱による。

## (地区名称及びロゴマークの使用目的)

第2条 地区名称及びロゴマークは、宜野湾市民等の西普天間のまちへの愛着や誇りを高めるとともに、沖縄健康医療拠点のイメージを市の内外に発信するために使用する。

## (使用できる者)

第3条 地区名称及びロゴマークは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、何人も使用することができる。

- (1) 宜野湾市や沖縄健康医療拠点の形成に関連する団体や事業等に関して品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3) 法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4) 特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を市が支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5) 前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不適当であると市長が認めるとき。

## (使用手続)

第4条 地区名称及びロゴマークを使用する者は、あらかじめ使用目的、使用形態、製作数、使用期間及び連絡先を記載した文書に必要な書類を添付して市長に提出し、地区名称及びロゴマークの使用を開始する前までに承認を受けていなければならない。

2 前1項の規定にかかわらず、次の各号にあたる場合は、本要綱を遵守することを前提に手続き不用で地区名称及びロゴマークを使用することができる。

- (1) 市がその業務の目的において使用する場合
- (2) 市が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する場合
- (3) 国立大学法人琉球大学がその業務の目的において使用する場合
- (4) その他申し出ることを必要としないと市長が認めた場合

# ROGOMARK



---

ロゴマークは変形不可。縦横比固定での拡大縮小のみ可。(縦横比は縦1に対して横1.14)

ロゴマークの横幅が25mm以下の場合はロゴマーク内のコピー(4pt以下になる場合)はとる。

それ以外にも確認が取れればロゴマーク内のコピーは無しでも可。

# ROGOMARK/CMYK



  C:50 M:0 Y:100 K:0

  C:0 M:75 Y:75 K:50

  C:100 M:0 Y:0 K:0

  C:0 M:0 Y:100 K:0

# ROGOMARK/グレースケール



■ C:0 M:0 Y:0 K:100

■ C:0 M:0 Y:0 K:80

■ C:0 M:0 Y:0 K:60

■ C:0 M:0 Y:0 K:40

ROGOTYPE

西ふてんまウェルネスタウン

西普天間ウェルネスタウン

沖縄健康医療拠点

Okinawa health and medical care base

沖縄健康医療拠点



---

ロゴタイプは変形不可。縦横比固定での拡大縮小のみ可。

「西普天間(ふてんま)ウェルネスタウン」と「沖縄健康医療拠点」を組み合わせて仕様する場合、  
基本的に中央揃い、大きさとバランスは確認をとる。

ROGOTYPE/組み合わせ例1

西ふてんまウェルネスタウン  
沖縄健康医療拠点

西普天間ウェルネスタウン  
沖縄健康医療拠点

## ROGOTYPE/組み合わせ例2

Okinawa health and medical care base  
沖縄健康医療拠点

西みてんまウェルネスタウン

Okinawa health and medical care base  
沖縄健康医療拠点

西普天間ウェルネスタウン

## ROGOTYPE/欧文ルビについて

Okinawa health and medical care base

沖縄健康医療拠点

西ふてんまウェルネスタウン

西普天間ウェルネスタウン

Okinawa health and medical care base

沖縄健康医療拠点

---

欧文ルビを入れる場合、フォントは[ HelveticaのRegular/Light]を仕様し、大きさはルビ程度とする(要確認)。

西あてんまウェルネスタウン

西普天間ウェルネスタウン

沖縄健康医療拠点

Okinawa health and medical care base

沖縄健康医療拠点



ロゴタイプのカラーは基本的にロゴマークの普天間ブルー(海の色)、健康イメージのブルー系。(要確認)

参考

C:100 M:70 Y:0 K:0

C:75 M:0 Y:37.5 K:0

C:100 M:0 Y:0 K:0

ROGO/縦組



# 西普天間ウェルネスタウン 沖縄健康医療拠点

---

ロゴタイプはロゴマークに対してセンターになるように配置する。  
ロゴマークとロゴタイプは離さないようにし、大きさとバランスは確認をとる



Okinawa health and medical care base  
沖縄健康医療拠点  
西普天間ウェルネスタウン

ロゴタイプはロゴマークの右側にブルーの円に対してセンターになるように配置する。

ロゴタイプは大きさのバランスによって左揃いも可(要確認)。

ロゴタイプに欧文コピーが入る場合ロゴマークの欧文はとる。



# 西ふてんまウェルネスタウン

## 沖縄健康医療拠点

---

特別に組まれたロゴは基本変形不可、縦横比固定での拡大縮小のみ可。

ロゴタイプとロゴマークを分けて大きさのバランスを変える場合は確認をとること。

## ロゴの色について(単色)



西普天間ウェルネスタウン  
沖縄健康医療拠点



西普天間ウェルネスタウン  
沖縄健康医療拠点



西普天間ウェルネスタウン  
沖縄健康医療拠点

---

単色は黒、もしくは白又キ(薄い色での白又キは確認をとる)

## 特殊な配置



基本的に柄の上に配置しない。配置する場合は確認をとり、ロゴがしっかり認識できる白フチや白ベタをひく。

# 地区名称及びロゴマークの意味

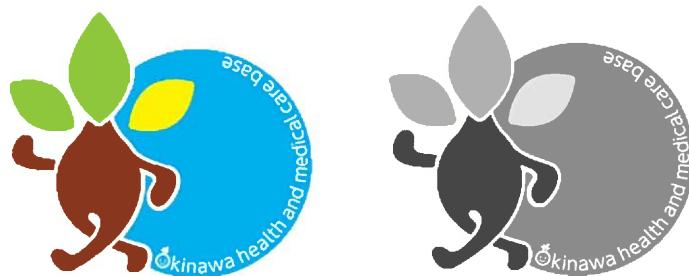
## 地区名称

地区名称については、返還跡地のこれまでの呼称である「西普天間住宅地区」、事業の特色である「健康」を組み合わせたもので、宜野湾市民等のまちへの愛着や親しみを高めるとともに、沖縄健康医療拠点のイメージを市の内外に発信する内容。

## 西ふてんまウェルネスタウン (沖縄健康医療拠点)

## ロゴ

本ロゴはガジュマルをイメージに作成され、その花言葉は「健康/幸せを呼ぶ木」を持ち、沖縄を感じる代表的な植物。また、精霊キジムナーの住居とされ沖縄で愛されている植物。太く多くの気根により大地に根付き「結び」、宜野湾の「ねたて」を想起させるデザイン。



# 使用する場合の原則

1. 沖縄健康医療拠点のイメージを市の内外に発信するための地区名称及びロゴマークですの  
で、他のロゴと並べたり、イラストの一部として使用したり、改変するなど、ロゴの独自性  
やイメージを損なう使い方は避けること。
2. 基本的に地区名称とロゴ及び沖縄健康医療拠点の文言は同時記載すること。なお、沖縄健康  
医療拠点形成のためのPRに際して、前述の記載が困難な場合は「地区名称」、「ロゴ」、「沖  
縄健康医療拠点」それぞれの単独使用を可能とする。
3. 地区名称に関しては、ロゴタイプの使用及び直接記載を可能とする。直接記載する場合の文  
字色は黒を基本とし、そのフォントについては、明朝体・ゴシック体・行書体系を使用の  
上、極端に読みづらいフォント以外変更可能とする。  
また、「西ふてんま」は「西普天間」の表記も可とする。  
(「地区名称の基本、組み合わせ、色彩」参照)
4. ロゴについて、色や縦横比の変更は行わないこと。また、背景は無地を基本とし、ロゴが認  
識しづらく、そのイメージを損なう恐れのある色彩は避けること。  
(「特殊な配置」参照)
5. 地区名称及びロゴマークの縮小に関しては、極端に認識しづらい場合を除き、可能とする。

## 【参考】

### 沖縄健康医療拠点の形成の目的及び経緯

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地は、「沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」をコンセプトに土地区画整理事業による宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を達成するとともに、琉球大学医学部及び大学病院の移設による沖縄健康医療拠点の形成により「①高度医療・研究機能の拡充」「②地域医療水準の向上」「③国際研究交流・医療人材育成」を行うことを3つの柱として整備を進めている。

平成25年 6月:日米合同委員会における返還合意(統合計画)

平成26年 1月:跡地法に基づく拠点返還地の指定

平成26年12月:特定事業の見通し(緑地、公園、墓地)

平成27年 3月:返還 平成27年 7月:跡地利用計画策定

平成30年 3月:引渡 平成30年 4月:跡地利用計画を一部変更

平成31年 1月:都市計画決定(西普天間住宅地区土地区画整理事業 他)

平成31年 2月:事業認可(西普天間住宅地区土地区画整理事業特別会計)

令和3年 3月:琉球大学病院工事着手

令和3年 2月:沖縄健康医療拠点健康まちづくり基本方針策定(琉球大学と連携)

令和6年度末:琉球大学医学部および大学病院の開学開院(予定)